

デジタルデトックスキャンプ運営業務
企画提案公募公告

次のとおり企画提案を公募します。

令和4年4月18日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 業務概要

(1) 業務名

デジタルデトックスキャンプ運営業務

(2) 業務目的

ストレスや不安への対処としてゲームやインターネットへののめり込みを避けるため、自然体験活動や回復者の体験談、ゲーム・ネット依存に係る学習会などをプログラムに盛り込んだキャンプを通して、自己肯定感の向上や仲間の獲得により現実世界の充実感につなげ、適切にデジタル機器を使用できるようになることを目的とする。

(3) 業務内容

別に定める「デジタルデトックスキャンプ運営業務企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(4) 契約期間

契約を締結した日から令和5年2月28日まで

(5) 契約金額上限額

2,497,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

2 企画提案の参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てが成されている者（更正手続開始または再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(5) キャンプ運営を熟知する等、本委託業務を適切に履行できる者であること。

3 企画提案募集要項等の交付及び質問

- (1) 県ホームページからダウンロードすること。
- (2) 企画提案募集要項及び仕様書に関する質問は、企画提案募集要項を参照の上、電子メールにより行うこと。

メール kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

4 企画提案書の提出期限

令和4年5月11日（水）午後5時

提出は山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

5 審査方法

デジタルデトックスキャンプ運営業務に係る企画提案審査会が企画提案の内容について審査する。

6 企画提案に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨